

旭川歯科医師会便り

Vol.58



事務局／旭川市金星町1丁目1-52 道北口腔保健センター内
☎(0166)22-2361

<http://www.ahmic21.ne.jp/kyokushi>

国民は質の高い歯科医療を期待、国民の健康に責任ある立場の人間は 市民に役立つ情報提供と行動をしなければ「不作為の罪」に？

3月4日、最高裁は薬害エイズの原因である感染輸入血液製剤の販売を放置したために数人がエイズに感染し死亡した罪で元厚生労働省課長の責任を認め有罪が確定した。これは、感染を知っていて対策せず放置した「不作為の罪」を認めた判決である。

このことから7年前に札幌の北海道歯科医師会館で開催された当時読売新聞の論説委員であった馬場練成氏の講演を思いでしたので紹介する。

それは、「なぜ、水道水のフロリデーションは日本で普及しないのか？」という題であった。(註：水道水フロリデーションとは水道水のフッ化物濃度を適正化することにより50～60%のむし菌を減らすもので、WHO（世界保健機構）が推奨し、現在世界61か国、約4億人が飲用している。アメリカ・オーストラリアで特に普及し、国民の約70%が実施しており、64年間の実績があり安全性も確立している。)

当日は、通常の研修会と異なり、歯科関係者でない一般のジャーナリストが講師とあって参加者も多く、二時間という時間もすぐに経過したほどの熱気溢れる講演であった。

話の中で馬場氏はここ2～3年前から歯科（むし菌予防）に関心を示す本や人に会いそれ以後ずっとフッ素を中心とするむし菌予防に取り組んで来ていると話された。

●読売新聞に「むし菌予防に有効な水道水フッ素化」と題した社説

また、1999年9月4日の読売新聞に「むし菌予防に有効な水道水フッ素化」と題して掲載した社説について、社説に掲載されるというのには、他の論説委員の同意が必要であり、また、内容的に間違っていない事も十分加味されてから掲載された新聞社の主張である。ジャーナリストの目から見た時に、世界中の多くの国ですでに水道水フロリデーションが行われておりその効果も十分に検討されており、日本も過去3回に亘り、WHOの勧告も受けているのにも拘らずなぜ、日本で行われていないのか不思議に感じている。

そしてなぜ、水道水フロリデーションは日本で普及しないかという事を考えていくと、歯科医師は常に患者側に立った選択が大切で、国民は質の高い歯科医療を期待しているのに、日本歯科医師会の考えが後ろ向きであることや、歯科医師のフッ素に関しての勉強不足の事が多々ある。(註：現在の歯科界は大変フッ化物利用に前向きである。)

また、厚生労働省の怠慢な体質にも大きな問題があり、臓器移植やエイズ問題に見られるような「事なかれ主義」がフッ素化にブレーキかけている。

●知っていて何もしないことは「不作為の罪」

また、マスコミの勉強不足と決断のなさにも問題があり、正しい情報を敏速に、正確に伝えているか、自己満足に陥っていないかなど常に勉強する姿勢を持たなくてはいけない。

そして最後に正しくない事には声を大きくして発言する必要がある、フッ素化も含めて間違った情報や納得の行かない事には態度で示す事も大切であり、知っていて何もしないことは国民の健康に責任ある立場の人間として、「不作為の罪」に当たると話された。